

## 冬休みのくらし

まもなく冬休みに入ります。冬休みは、子どもたちにとって、学校で経験することのできない家庭や地域での行事が多く行われる時です。お子さんが家族と相談し、自主的に「冬休みの計画」を立て、進んで様々な学びができるようご配慮いただきますようお願いいたします。

今年の冬休みの期間は、12月25日（木）～1月7日（水）となります。冬休みは日暮れが早く、事故や事件等の危険が増します。また、かぜやインフルエンザ等が流行する時期でもあります。健康で安全な生活が保たれるよう、ご家庭の状況に合わせたご指導をお願いいたします。

### ①健康に気を付ける

- 疾病などの治療や健康の保持増進に努めるように、実情に即してご指導ください。
- 寒さが厳しく空気も乾燥するため、感染症等が流行しやすい時期となります。手洗い・うがい、こまめな換気、咳エチケットなど、感染症の予防について、ご家庭でもお話しください。
- 早寝早起きなど、規則正しい生活ができるようにしてください。

### ②自主的・計画的な態度を身に付ける

- 学習や生活など、子どもたちが自分で計画を立て、実行していくのに最もよい機会です。さまざまな計画や実践に対して、子どもたちのよい相談相手になってください。

### ③家庭の仕事に進んで取り組む

- 家族の一員としての仕事に進んで取り組めるよう、ご家庭でもお声がけください。

### ④伝統的な行事に触れる

- 冬休みは、一年の終わりと新しい年の始まりの時期にあたります。ぜひ、伝統的な行事等に、お子さまと一緒に触れる機会を設けてみてください。また、新年のスタートにあたり、子どもたちが一年間を振り返り、新年への希望や抱負をもつことができるようにお声がけください。

### ⑤さまざまな事故や事件、トラブルから子どもを守る

- 不審者による被害を受けないように、くれぐれもご注意ください。危険を感じた時は、「子どもひなん所110番の家」等へ避難するようにお話しください。また、不審者に遭遇した場合は、直ちに警察へ通報してください。その後、学校へも連絡をお願いいたします。
- 交通事故防止について、特に、自転車に乗るときはヘルメットを被り、飛び出しや急な方向転換等を行わないこと、交差点や見通しの悪い場所では一旦止まり、左右の安全を確認すること、信号が青の時でも左右の安全を確認してから必ず横断歩道を横断することをご指導ください。
- ローラースケート・キックスケーター・スケートボード等は、使ってもよい場所で安全に乗るようにしてください。また、道路や駐車場では遊ばないように、あわせてご指導ください。
- 学校の校庭で遊ぶ場合は、自転車はピロティに並べて置くことになっています。また、校庭での飲食は、水分補給のみ可能となります。
- 公園で遊ぶ時には、ボール遊びをしてよい場所なのか、周りの住宅等へ迷惑になっていないかなど、公園の使い方に関するルールやマナーを、具体的にご指導ください。
- ご家庭の判断において、スマートフォンやタブレット等をお子さんに使用させる場合は、必ず使い方のルールやマナーを決め、SNS等でのトラブル（誹謗中傷、クレジットカードからの課金、出会い系等）にあわないよう、ご家庭で管理・見守りをしてください。
- 子どもたち同士の金銭面でのトラブルが増えてています。冬休みは、お金に触れることが多く、金銭の意義等について指導するよい機会です。学校では、友達に物をおごったりお金や物を貸し借りしたりすることは絶対にしないように指導しています。お子さまの金銭の管理や使い方につきましては、ご家庭でもご指導いただき、確実な見守りをお願いいたします。

- ・冬休み中にご家庭やお子さんに大きな出来事がありましたら、学校(874-1207)までお知らせください。事件、事故等の場合は、まず、110番、119番をお願いいたします。
- ・1月5日（月）は学校閉庁日となります。学校閉庁日における連絡先は、さいたま市教育委員会事務局管理部総務課(829-1623)となります。なお、12月27日（土）～1月4日（日）までは、閉庁期間となります。その間に何かあった場合は、1月5日（月）以降にご連絡をお願いいたします。